

参加費
無料

SDGs



取組み事例をご紹介します。
今日から脱炭素経営を始める、そのきっかけにさせていただくためのセミナーです。



脱炭素経営セミナー

日時 2023年10月5日(木) 14:00~15:15

開催形式 オンライン開催 (Zoom)

申込方法 直接インターネットでお申し込みいただくか、以下の用紙に必要事項をご記入のうえ、メールもしくはFAXでお送りください。
申込専用フォーム <https://forms.gle/nAbp18uPMGZLthJu5>



申込みQRコード

申込期限 2023年9月27日(水)

高橋金属(株)

- ・経営理念と脱炭素
- ・CO2の見える化・SBT認証
- ・CO2削減に向けた取り組み
- ・企業価値向上に向けた取り組み

(株)スザキ工業所

- ・はじめての脱炭素経営に向けて (何からは始める?)
- ・カーボンニュートラル達成計画
- ・中小事業者としての省エネ活動事例 (二つの目線で考える)
- ・取組み結果と今後の検討事項

(有)大堀研磨工業所

- ・脱炭素経営を取り組むきっかけ
- ・省エネの概念を中心に調査、改善
- ・現状をグラフ化して対策
- ・SDGs宣言 (各務原市)
- ・金融機関との連携

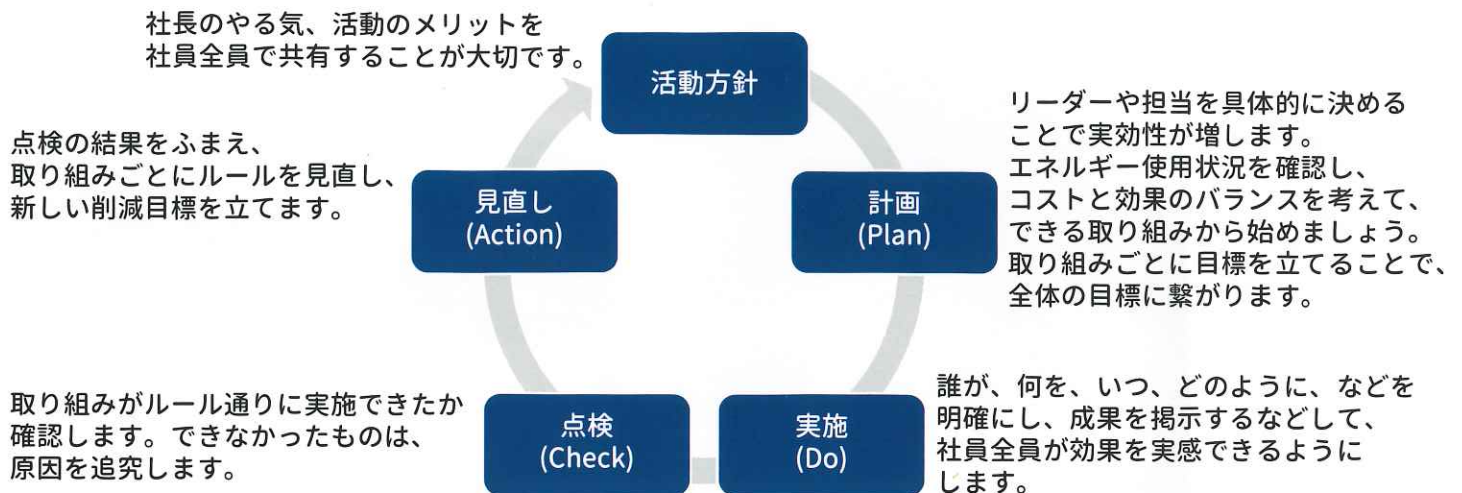
〈FAX申込書〉

会社名	
氏名	
連絡先メールアドレス	
業種	

主催 / 岐阜県地球温暖化防止活動推進センター
 (一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター)
 メールアドレス ondan@koeiken.or.jp
 電話 058-247-3105 (直通) FAX 058-248-0229

省エネにお悩みの事業者様をサポートします

省エネ活動の進め方



省エネ診断 (経済産業省もしくは岐阜県の補助事業で実施します)

事業所のエネルギー使用状況を把握し、省エネできる項目の洗い出し、改善項目についてご提案します。

診断の流れ



省エネ支援 (経済産業省もしくは岐阜県の補助事業で実施します)

※省エネ支援は、省エネ診断を受診済であることが必須です

省エネ診断の結果をもとに、省エネの取り組みを進めていくためのサポートをします。

支援の流れ



省エネ診断・省エネ支援を受けられる事業者

- 中小企業基本法に定める中小企業者
- 会社法上の会社に該当しないもので年間エネルギー使用量1,500kL/年未満の事業所 (100kL未満の小規模事業者も対象)

※会社法上の会社に該当しないものとは「社会福祉法人」「医療法人」「学校法人」「特定非営利活動法人(NPO法人)」「中小企業団体等以外の協同組合」等をいう。

※複数事業所を有する法人は、複数事業所の診断を受けることも可能。

省エネ診断・支援のお申込み、お問合せ

脱炭素相談窓口

058-247-3107

(岐阜県地球温暖化防止活動推進センター内)

【受付時間】

9:00~17:00 (土日祝を除く)